

## インターネットを活用したタクシー運転者の登録申請手続について

タクシー運転者の登録事務については、政府のデジタル化の推進を踏まえ、申請者の負担軽減と登録事務の効率化を図る目的から、タクシー運転者の登録申請及びそれに伴う運転者証の交付申請(新規登録のみ)について、インターネット回線により登録の申請を事前に行う事前登録申請を10月1日からスタートしました。

事前登録申請は、東京タクシーセンターWebサイト内の事前登録申請に入力することで、登録申請書(第二号様式)及び運転者証交付申請書(第九号様式)が作成され、各々の申請がなされたこととなります。

事前登録申請を利用して登録申請を行うには、予め申請事業者の「ID・パスワード」の取得が必要となりますので、以下の手続を行ってください。

### パスワードの取得方法

タクシーセンターホームページの「事前登録申請事業者の登録申請書」をクリックし、(パスワード取得のための)登録申請書に必要な事項を入力の上、登録課メールアドレスへ添付ファイルにて申請下さい。

後日、「ID・パスワード」を記載した登録通知書を返信いたします。

### 事前登録申請の流れ



〈問合せ先〉 公益財団法人 東京タクシーセンター  
東京都江東区南砂7-3-3



担当： 登録課  
企画広報課

電話：03-3648-5561  
電話：03-3648-9036